

令和7年第3回富士吉田市教育委員会定例会 会議録

日 時	令和7年3月24日（金） 午後4時00分
場 所	富士吉田市役所 東庁舎2階 206会議室
出席委員	教育長 渡邊治男 職務代理者 清水慶子 教育委員 羽田誠、遠山賢子、遠山直人
出席事務職員	加々美教育部長、宮下教育次長、柏木学校教育課長、西野給食センター課長、山口生涯学習課長、高橋図書館課長、布施歴史文化課長、井上教育研修所長、渡邊課長補佐、羽田主査、武藤主事

1. 教育長挨拶

皆さんこんにちは

本日はお忙しいなか、定例会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

教育委員の皆様には、小中学校の卒業式にご参列くださいましてありがとうございます。

もう本当の年度末で、学校では明日が修了式となります。今年度は雪の影響も少しありましたが、感染症もなく年間計画通りに教育活動を進めることができました。

一方、委員会では教職員の人事異動作業、3月議会対応、また、新聞紙上でご存じだと思いますが、市職員の人事異動がありました。

教職員の管理職人事異動につきましては、後ほど申し上げます。11人の校長は、すべて市内出身者であり、15人の教頭は他都市から4人お手伝いいただくことになりました。今後、管理職はすべて地元出身者で満たすことができるといいと思います。一般の教職員につきましては、明日発表ということになります。県全体で考えると、やはり郡内地域は地元だけでは大幅に足りません。

さて、教員の人材不足ですが、小学校5年生で25人学級を実施すると100人以上足りないというのが現状で、教員が確保でき次第、26人から30人学級を順次実施していく予定です。市内の各学校におきましても基礎定数は、満たすことができましたが、「はぐくみプラン」「生徒指導」「小学校専科」などの加配の部分では、定員に達しておらず欠員のところがあります。県教委に対して強く要望しているところです。来年度、市教委といたしましては、欠員のところはもちろんのこと、特別支援に関しましても手厚く支援員を配置するなど特段の配慮を行っていきます。また、不登校対策につきましても、長年続けてきている総合教育支援員や今年度設置したスクールソーシャルワーカーも来年度も継続してまいります。教育現場ではとにかく人材不足が喫緊の課題です。

各課内では、本年度もたくさんの課題があり、課題に直面するたびに、課内みんなで力を

合わせ、時には教育委員会全体で力を合わせて課題解決を図ってまいりました。その都度、教育委員の皆様にはご理解とご協力を得る中でやってまいりました。ここで教育委員の皆様には心より感謝申し上げます。

来年度も、富士吉田市の教育行政をさらに良い状態に推進していくため、職員の皆様の力を合わせていきたいと思います。本日も委員の皆様には前向きなご意見をよろしくお願ひ申し上げまして挨拶といたします。

2. 教育長開会宣言

3. 日程第1 前回会議録の承認

令和7年第2回定例会会議録が承認される。

4. 日程第2 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の氏名は、清水 慶子委員、遠山 直人委員を指名する。

5. 日程第3 一般業務報告

- (1) 教育長の令和7年3月業務報告を学校教育課長より報告する。
- (2) 令和7年4月業務予定を各担当課長より報告する。

【了 知】

6. 日程第4 報告第2号「令和7年度富士吉田市一般会計予算（教育費）について」

〔説明〕 教育委員会次長

日程第4 報告第2号「令和7年度富士吉田市一般会計予算（教育費）について」教育委員会が所管する予算についてご説明させていただきます。

……………《令和7年度一般会計予算（教育費）について説明》……………

【了 知】

7. 日程第5 報告第3号 「富士山吉田口登山道保存と活用のための活動計画及び第2期富士吉田市文化財保存活用地域計画の策定について」

〔説明〕歴史文化課長

富士山吉田口登山道保存と活用のための活動計画及び第2期富士吉田市文化財保存活用地域計画の策定について説明いたします。

……………《歴史文化課長説明》……………

【了 知】

8. 日程第6号 議案第3号 「富士吉田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」

〔説明〕生涯学習課長

富士吉田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてということで規則の一部改正になります。概要ですが、企画部企画課ホストタウン推進担当におけるホストタウン交流事業は、令和6年度をもって一区切りとなることから終了となります。一部事業については生涯学習課に業務を移管し実施していくことから、生涯学習課の事務分掌の改正を行うものです。改正内容ですが、現行ですが、生涯学習課スポーツ振興担当のところに事務分掌の市民体育施設等の整備及び管理に関するこの続きに、JOCパートナー都市に関するこことを追記するものでございます。具体的にはJOCオリンピック教室の開催やトップアスリート招聘交流事業としまして、ジャパンラグビーリーグワン所属チーム等の強化合宿の受け入れやサポートを行うものであります。今後はオリンピックムーブメントの推進実行委員会を4月22日に予定しており、事業を進めていくものです。こちらの規則ですが、令和7年4月1日から施行するものです。

【原案のとおり承認】

9. 日程第7 議案第4号 「富士吉田市立中学校部活動地域展開推進協議会設置要綱の制定について」

[説明] 学校教育課長

議案第4号、富士吉田市立中学校部活動地域展開推進協議会設置要綱の制定についてご説明いたします。

本案につきましては、中学校部活動において地域展開を促進するにあたって、学校教職員、保護者並びに各スポーツ・文化団体の関係者等をメンバーとして構成される協議会を設立するにあたり、必要な規定を定めるための要綱を制定するものであります。部活動の地域展開ですが、各教育委員会が主導となって、中学生に対し主に部活動の種目となっているスポーツや文化の活動を行える場を用意し、その指導者には主に民間のスポーツや文化団体の方に担ってもらうことで、地域クラブ化を進めていくものであります。これにより、中学校の教職員は部活動による負担が軽減され、働き方改革につながると併せ、生徒たちには地域展開が進んだ種目については、自由に参加できるということで、多くのスポーツ又は文化活動に触れることができる場が増えることとなります。併せて、学校単位では部員数が少なく総体や新人戦といった小中体連主催の大会に出場することが困難な場合でも、地域展開された種目については、一定の条件をクリアすれば、地域クラブとして各大会に出場が可能になるといった効果があります。

また、この地域展開については、文部科学省と県教育委員会において、各地教委での積極的な移行を促しており、特に令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」として位置付け、まずはいずれかの種目の中の1つを土曜・日曜・祝日といった休日の部活動を地域に展開することを目標としております。

本市においては、令和5年2月に「地域部活動制度検討会」を組織し、地域展開に向けた準備を進めてきたところであり、新年度にこの検討会から本要綱に基づく協議会に移行し、部活動の種目の中で可能なものを移行させていきたいと考えております。それでは、要綱の中における各規定についてご説明いたします。第1条は設置の趣旨、第2条は協議会の協議・検討事項に関すること、第3条については組織ということで、委員を16人以内とし、どのような方を委員とするかを規定しております。第4条は委員の任期を1年度とし、第5条は協議会の会長と副会長に関する規定、第6条は協議会の会議に関する規定、第7条は必要に応じて専門部会を設置できる規定などの構成となっております。

今後ですが、具体的な協議会委員の人選やどの種目を地域展開するのかなど、第1回目の協議会に向けて、中学校や関係団体と協議を進めてまいりたいと考えています。

〔質疑〕

遠山 直人委員

ねらいとしては、いつ頃からどんなふうにやっていきたいという考え方なのか。

学校教育課長

要綱に基づく協議会をまず新年度に設置し、この協議会の中で、どの種目を地域展開、地域クラブ化していくのかを審議する中で決定し、進めていくところである。年度当初に種目までを決定して、すぐにこの種目を地域クラブ化するというのは非常に難しい状況である。予定としては、下半期に何らかの種目を具体的に地域クラブ化していくようなかたちで進めていければと考えている。

【原案のとおり承認】

10. 日程第8 議案第5号 「南都留教育委員会連合会規約の一部改正について」

〔説明〕 学校教育課長

議案第5号、南都留市町村教育委員会連合会規約の一部改正についてご説明いたします。

……………《学校教育課長説明》……………

【原案のとおり承認】

11. 教育長閉会宣言